RENGO-NEWS

連合長崎

速

報

No.315

長崎市桜町9-6 長崎県勤労福祉会館内 TEL (095)826-8905 FAX (095)826-8950 2018 年7月19日 発行増本利恵

連合2018平和行動がスタート!

平和行動in沖縄に連合長崎から26人が参加



沖縄の「慰霊の日」である6月23日(土)から25日(月) の3日間「平和行動in沖縄」が開催され、連合長崎からは 高藤事務局長を団長に総勢26人が参加しました。

1日目は浦添市市民体育館において2018平和オキナワ集会が開催され、全国から1,200人の参加がありました。「沖縄基地問題について」と題してフリージャーナリストの屋良朝博さんの講演がありました。「日本全体にある在日米軍基地の中での沖縄の位置づけについて、今後の北東アジアとの在日米軍の関係と縮小に向けての展望」等、他にも在日米軍基地が集中する沖縄で起こる県民、市民を巻き込んでの事故や事件などを拝聴し、憤りさえも覚える内容でありました。早急な日米地位協定の抜本的見直しをはかる事の重要性を再度認識し、暑さの中にも心に残る講演でした。

その後開催された平和式典では、沖縄戦で亡くなられたすべての人々に哀悼の意を捧げ、国民が安心して暮らせるよう「在日米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を強く求め、今後も粘り強く平和運動を推進していこうという平和アピールが採択されました。

2日目・3日目は、「旧海軍司令部壕」「平和記念公園」

「ひめゆりの塔」「嘉数高台公園」など大戦時、唯一地上戦が行われた沖縄戦の戦跡を辿るフィールドワークを行いました。

大戦の中で、たくさんの民間人が犠牲になった沖縄そして長崎。大戦で尊い犠牲を払い、現在もなお米軍基地の約7割が集中しているという沖縄の現状を学び、今後も粘り強く平和を訴えていこうと参加者それぞれが感じることが出来た3日間でした。

この沖縄から戦後73年目の連合の平和行動はスタートしますが、広島・長崎・根室へと引継ぎ、「平和の大切さ・尊さ」の思いをたくさんの人々に伝えていきましょう。



ひめゆりの塔にて

連合長崎寄付講座

連合神津会長が登壇!

連合長崎寄付講座の第14回目には、連合本部の神津会長が登壇され、「働くことを軸とする安心社会の実現に向けて」と題して、ご講義いただきました。「世界はどうなっていくのだろう?」というテーマで、「楽観論か?悲観論か?」「日本・世界の30~40年後のグランドデザインをどうとらえていくか?」など、大きな視点に立ったお話をしていただきました。「少子高齢化」や「財政赤字」など悲観論に走ってしまいそうになるが、

徹底的に話しあう人と人とのつながりがあれば解決策を見つけることが出来るという持論を話していただきました。学生には「壁を作らず、何事にも関心をもって取り組んでほしい」とエールを送りました。

今年の講義には300人を超える学生の皆様に聴講いただきました。ご協力いただいた皆様には感謝申し上げます。





300人を超える学生が聴講

構成組織女性交流会

~ 交流を通じて、楽しく意見交換 ~

2018年5月26日(土)長崎市茂里町マルシェ・ド・リッシュにて構成組織女性交流会が開催されました。

前半は、日本産業カウンセラー協会の饗場敦子様より「コミュニケーション術を学んで楽しい職場作り」という題目で講演をいただき、メンタルヘルスの現状と対策について学習しました。「自分の健康は自分が守る」という考え方を理解し、ストレスに対処する知識や技法を身につけ、日常生活の中で実践することの重要性を学びました。特に、自分自身の「考え方のクセ」を知り、考え方を変えることで気分がかわること、また自分も相手も大切にしながらコミュニケーションをはかり上手に自己表現していくことの大切さを学びまし

た。昼食休憩では、美味しい食事とコーヒーをいただき ながら、多くの女性組合員の皆様と交流を深め、話に 花を咲かせました。

後半は、「労働組合としての女性活躍」という題でワークショップを行い、グループで意見交換を行いました。テーマは4つ。①役員をして良かったこと ②役員をしていて困ったこと ③課題として感じていること ④もうこんなの時代遅れ/組合のここを変えてほしいでした。職場は違えども、共通する課題があったり、それぞれが抱える課題や悩みに共感し合ったり、今回の交流会を通して、楽しい職場や組合活動のヒントを得ていただきました。





いろんな意見が出ました

6月は男仕平等月間!

連合長崎は男女平等に向けた取り組みを進めています



★男女平等月間学習会の開催

6月9日(土)長崎県勤労福祉会館で開催し、約60人の方に参加いただきました。今年は、連合本部男女平等局の畠山局長に「男女平等参画社会実現に向けた取り組み」と題し、講演いただきました。各国の社会進出における男女格差を示す「ジェンダーギャップ指数」で日本は144か国中111位と女性社会進出が低い水準にあります。女性活躍の壁ひとつとして、「マミートラック現象」という出産後の女性のキャリア意識の変化が挙げられ、この壁を超える為には男性の家事・育児の参加も重要になってきます。仕事と子育ての両立を希望する男性が約7割を占める一方でマタハラ・パタハラといった問題もあり、育児休業を取得できる環境が整っていないことを、実態調査の数値も示しながら、詳しく説明いただきました。

議会や政策に一定の変化をもたらす為に必要な女性議員の割合は3割程度であり、連合男女平等参画推進計画においても2020年までに役員会議の女性参画率を30%以上とする計画目標があることをご説明くださいました。

会の最後に、「STOP!ジェンダーに基づいた暴力キャンペーン」としてプラカードを掲げ、アピールしました。連合長崎は、今後も誰もがはたらきやすく暮らしやすい社会をめざし、組織をあげて、性別や性的指向・性自認に関わらず、あらゆる人の平等な社会の実現に取り組んでいきます。

★長崎労働局雇用環境・均等室へ要請

連合長崎男女平等参画推進委員会·女性委員会および連合長崎は、6月15日(金)、長崎労働局雇用環境・均等室に対し、「雇用における男女平等に関する要請書」を提出しました。

働き方改革への取り組みに注目が集まる中、女性活躍をはじめ、さまざまな人びとがいきいきと働ける従業環境の整備・改善は一層重要な課題となっています。

連合長崎を代表し、連合長崎男女平等参画推進委員会 松田委員長から長崎労働局雇用環境・均等室 新納 広子室長に対し要請書を手交しました。要請項目は、育児・介護休業法、女性活躍推進法、仕事と育児の両立支援、様々なハラスメント対策、仕事と不妊治療の両立支援、様々なハラスメント対策、仕事と不妊治療の両立支援 等についての8項目です。雇用環境・均等室からは、企業への周知をする際、使われているパンフレットを示しながら、具体的に指導をしているとの回答をいただき、その後意見交換をしました。



雇用環境・均等室長に要請書を手交

連合長崎 男女平等参画



連合長崎

会長

男女平等参画の推進は、少子高齢化と人口減少が同時に進行す る中、社会や組合活動の中で重要課題ですし、日本の未来を左右すると言っても過言ではありません。法改正や仕組みが変わっ てきているとはいえ、まだまだ十分とは言えません。

連合長崎は、性別などで差別されることがなく、多様な価値観や

考え方が受け入れられる社会を実現していくため、構成組織、地 域協議会のトップのリーダーシップと組合員の積極的な参画のも と一歩一歩着実に、男女平等参画社会の実現に向け取り組みを 展開していきます。

自治労

執行委員長 松田



自治労長崎県本部では、男女平等課題を自治労運動すべて に関わる課題として捉え、全単組での取り組みを推進します。 春闘期を年間の運動サイクルのスタートと位置づけ、「雇用主 要求による男女平等の実現」、「地方・国への政策要求による 男女平等の法制度・社会環境の整備」、「労働組合における男 女平等参画」の実現をめざします。とくに、6月の「男女平等 推進月間」には「男女平等推進闘争」を統一闘争として集中的 に取り組み、運動の前進をはかります。



男女平等に関わる課題等の把握と各総支部、単組での運動の推進を 図るため、各総支部で青年女性を対象としたオルグを実施します。

構成組織および連合長崎地域協 議会のトップリーダーから、今後の 活動推進における宣言をお寄せいた だきました。

「プラスワン行動」は、「男女平等参 画」に関して、この1年間でまずでき る事を書いていただいています。

力を合わせて、男女平等参画・ 女性参画を推進していきましょう。



UAゼンセン

支部長 小西

JP労組

議長 岩永



[男女共同社会の実現と女性の参加・参画の推進]を 着実に実行していくには、男女共同社会の意味、女 性組合員の参加・参画の意味、これらの推進で何を 目指すのか、組合員一人ひとりがこのテーマに対し、 真剣に考え、かつて集める活動とされた運動を、集 まる活動にするための、機会を女性組合員に特化せ ず、機会と均等を計りながら、男女共同社会の実現 をめざします。ただし、男女のいづれかが目標達成 のために、立ち止まることはしません。



[UAゼンセン長崎県支部 男女共同参画推進計画]を着実に



女性活動を活性化していくため、『女性参画率向上~ 700人の「結」〜』を長崎連絡協議会統一のテーマと そのための取り組みとして「活動への参加を増や し、そのための取り組みとして「活動へい参加ではす」「女性役員育成」の取り組みを展開してきました。 引き続き、女性組合員同士の交流を通じたネットワー 女性組合員の参画意識の向上、男性組合 員の意識の醸成をはかることとします。

\$ 7529860 ····

- ・女性リーダー育成のための女性役員セミナー(学習会)の開催
- ・女性組合員政治学習会の開催
- ・各機関大会における女性代議員数23%の達成
- 女性役員配置率20%の達成

雷力総連

会長 本多



多様性や個性を認め合い、その能力に様々なステ ジで十分に発揮できるよう、男女が活き活きと働く 職場や社会環境づくりを目指して、男女平等参画活 動をこれからも組織一体となって推進します。

(SENDARED ····

男女平等参画活動の推進に資するフォーラムを開催 し、意識高揚を図ります。

自動車総連

議長浦田



女性組合員及び女性執行委員がいきいきと活動でき る環境づくりを心がけ、男女平等参画の実現に向け て組合員全員で取り組みをさらに進めていきます。

(TEXP ()

女性組合員を対象としたセミナーや意見交換会を開 催し、活動の幅と交流を広めていただきます。

情報労連

議長 上田



情報労連長崎県協議会は、男女が互いに尊重しつつ 役割と責任を分かち合い、性別にかかわりなくその 個性と能力を十分に発揮することができる男女平等 参画社会の実現をめざします。このため、男女平等 参画の必要性の浸透を図り、男女がともに参加し行 動することで組織の充実・発展につなげます。

(A) JENDALTH

職場の男女平等参画課題について議論する 「労使で 話し合う場」の充実をめざします。

国公連合

議長 嵢 三郎



公務職場における男女平等参画の推進を求め、ワー ク・ライフ・バランスの実現に向け、積極的に取り 組みます。

() J=292(J) ·····

女性組合員セミナーを開催します。

-ド連合

秀人 議長



フード連合本体において、女性役員数・比率ともに増 えており、連合の進める男女平等参画の実現に向け て確実に実施されています。ただ、フード連合の各地 区協においては、まだまだであります。長崎地区協に おいても、男女平等セミナー等への積極的参加は実施 できていますが、女性幹事が1人もいない状況です。 まずは、女性幹事をたてることにより、女性の意見を 地区協活動の中に反映していきます。最終的には、長 崎地区協より女性議長を出したいと思います。



フンルテ動 まずは、1人の女性幹事をたてます。

電機連合

議長 桜井 健



『男女がいきいきと働きやすい環境』を目指し、 と生活も大切にしながら働き続けるための環境整備 に取り組みます。またこれまで拡充してきた両立支 援制度を、男女とも気がねなく利用できる職場にす るため、仲間と支えあう意識・風土の醸成に取り組 みます。

(C) JENONIED

◇女性組合員に特化した意見交換会(ランチミーティ ング)を開催します。

※必要に応じて年代別で課題の洗い出しを行います。 ◇仕事と育児・介護との両立支援制度の周知、 状況の確認や利用者の意見など情報収集と課題の 洗い出しを行います。

運輸労連

執行委員長 山口 裕志



組織を活性化させ、社会を前進・発展させていくためにも女性の組合活動への参加が必要不可欠です。 組合活動への参加率を向上させるためにも、女性が参加しやすいイベントの企画や、職場環境の改善に取り組みます。

(A) DIENONALION

中央本部などで開催されているセミナーへの参加を 積極的に行います。

日教組

中央執行委員長 山下 和英



長崎県教職員組合は、もともと女性比率の高い産別であることを踏まえ、女性役員比率30%をめざしとりくみをすすめています。また、専門部として女性部が存在しており、活発な活動を展開しています。これらを機軸としながら、教育研究活動とも連携を強め、男女の自立・平等・共生をめざす教育実はのていきます。さらに教職員のワーク・ライフ・バランスを回復するためにも、男性の働き方を見直し、女性参画をすすめる必要があります。



中央で開催される「女性参画」に関するセミナー等、また、今年度長崎で開催される九州ブロックの「母と女性教職員の会」 の運営も含めて、積極的な男性職員の参加を図っていきます。

JR連合

議長 久木崎 功



今やなくてはならない存在となっている女性労働条件の向上と、働きやすい職場環境づくりに向け、積極的・継続的に行動し、将来の女性役員の育成に向け活動します。

女性組合員に特化した意見交換会を開催します。

全水道

執行委員長 樫本



「男女平等参画」についてですが、産別として女性の組合員数(職員数)が全体の1割程度という状況にあります。当然、職場内の女性の数も少ないことになりますが、その声をしつかりと聞いていく必要があります。しかし、現実的には組合役員に女性の擁立ができていないなど、その足掛かりは掴めておりません。単組独自での女性に特化した活動となると計画・運営など難しい問題がありますので、労働組合の強みであるつながりを持って、「組合活動への男女参画」を目指していきます。



組合活動(懇親会も含む)に女性組合員にも参加してもらいます。

長崎地協

議長酒井降



男女がそれぞれ共感しあい、誰もが働きやすい社会への実現に向けて、長崎地協構成組織と連携し、女性が参加しやすい取り組みを展開します。

(A) 25202(Fig.)

女性が参加しやすい環境づくりのために、行事毎での「託児所」を設置します。

大東·壱岐·対馬地協

議長谷口 誠



「職場における男女平等参画」「組合活動における男女平等参画」をすすめるために、地域協議会としてはもっと女性の意見を取り入れたい。そのためには構成組織から積極的に「女性幹事」を選出してもらえるように、働きかけ等を行っていきたいです。

次回の定期大会の折の大会役員には、女性議長を選出してもらえるように構成組織に対してお願いします。

自治労連

議長 久 富 健 一



男性も女性も働くことに生きがいを感じることができるよう、職場環境づくりに取り組みます。

執行委員の女性登用及び女性も参加しやすい組合行 事を計画します。

私鉄総連

議長田尻正行



人口減少・超少子高齢化が進む中、誰もが安心して働きかいのある人間らしい仕事や生活を送るには、 男女平等社会が不可欠であります。男女が共にお互いを尊重しあい、働きやすい職場環境や充実した生活のため、今後も男女平等参画を組織として積極的に推進していきます。

(TEXPENSE)

「男女平等参画」の学習会を開催します。

全労金

支部長 宮川 大資



全労金九州労金労組長崎支部では、「第2次男女平等参画推進計画」を策定し、取り組みを進めています。 具体的には女性役員比率の目標を定め、集会等を開催する際には託児所を設置するなど、誰もが参加しずい環境整備に努めています。誰もが平等・対等に働き続けることができる組織風土・労働環境を確立するために、男女平等参画社会の実現に向けた運動にこれからも取り組んでまいります。

PERPENSION

諸会議等は平日開催を基本としつつ、集会等の開催 に際しては必要に応じて託児所を設置します。

連合ながさきユニオン 執行委員長 髙藤 義弘



女性の良さと男性の良さをお互いに理解しつつ、女性も男性もいきいきと働ける環境づくりに取り組みます。

全組合員対象のレク・交流会を開催します。

佐世保地協

議長 菊永 昌和



男女平等課題を佐世保地協の重要課題の一つと捉え、地協組織・労働組合と連携し、男女平等推進を通年運動として取組みます。

佐世保市の審議会委員に、地協より女性の審議委員を1名以上選出することを努力します。

誠 五島地協

議長 釘本 和則



連合長崎第2次男女平等参画推進計画に基づき、女性や若者が運動の主体的な担い手となりすべての働く者が参加したいと思う魅力ある運動を追求します。

男女平等参画社会の実現に向け、行政における各種 審議会に積極的に参画し早期実現に努めるとともに、 単組においての女性政策の充実に努めます。

高度プロフェッショナル制度に反対の声を上げる!!

6月14日(木)18時から長崎市鉄橋において「高度プロフェッショナル制度の衆議院通過に抗議する」緊急街頭演説を開催しました。連合長崎宮崎会長は「専門職で高収入な人であっても生身の人間。健康に働けるように法律で守る必要がある」と高度プロフェッショナル制度の問題点を道行く人たちにも訴えかけました。また、民進党長崎県連・高木代表、社民党長崎県連合・坂本幹事長からもそれぞれ高度プロフェッショナル制度への反対していく決意が述べられました。

残念ながら、この「高度プロフェッショナル制度」の内容を含む「働き方改革関連法案」は6月29日に参議院本会議において、可決・成立しました。ただ、この法案成立には47項目の附帯決議がつけられ、法律の条文では明確になっていない「高度プロフェッショナル制度」の対象業務や年収要件、時間外労働の上限規制の詳細等は、省令・指針等で決められる予定です。今後の労働政策審議会での動きにも注目し、私たちの意見が反映されるよう取り組みを進めていきましょう。

2018年6月29日

働き方改革関連法案の可決・成立に対する談話

日本労働組合総連合会 事務局長 相原 康伸

1. 時間外労働の上限規制等は評価も、高度プロフェッショナル制度の創設は遺憾

本日、参議院本会議において、働き方改革関連法案(働き方改革を推進するための関連法律の整備に関する法律案)が可決、成立した。罰則付の時間外労働の上限規制や中小企業における60時間超の時間外労働の割増賃金率に対する猶予措置の撤廃、雇用形態間における不合理な格差の解消に向けた同一労働同一賃金の法整備など、連合が求めてきた事項が実現する点は評価できる。しかし、「高度プロフェッショナル制度」という、労働基準法上の労働時間規制を適用せず長時間労働を助長しかねない制度が法案から削除されることなく創設されたことは、極めて遺憾である。

2. 答弁の引き出しや附帯決議等は、野党の強い意思の表れ

法案の提出以前から国会論戦はスタートし、労働時間に関する調査データや不適切な答弁に対する野党の追及を受け、3月1日には法案から裁量労働制の対象業務拡大部分が削除されるに至った。また、立憲民主党および国民民主党は、高度プロフェッショナル制度の削除を始めとした、「働く環境をより良くしたい」との理念に沿ったそれぞれの対案を5月8日に衆議院に提出するとともに、衆参の厚生労働委員会質疑において、法案では明確にされていない問題点に切り込み、今後の労働政策審議会における議論の糧となる多くの答弁を引き出した。加えて、参議院厚生労働委員会において、法の実効性を高めるため、47項目の附帯決議がなされた。これら一連の取り組みは、何としても働く者のための働き方改革を実現しなければならないという、野党の強い意思の表れであり、その渾身の努力に敬意を表したい。

3. 労働政策審議会をはじめとした場で、さらなる取り組みが必要

働き方改革関連法の議論の舞台は、労働政策審議会に移る。条文では明確になっていない、「高度プロフェッショナル制度」の対象業務や年収要件、時間外労働の上限規制の詳細、勤務間インターバル、同一労働同一賃金に関するガイドラインなど、省令・指針等において定めなければならない事項は多数に上る。また、自動車運転業務に関する改善基準告示の見直しや、長時間労働による現場の疲弊が指摘される医師や教員の働き方の見直しなど、過労死等ゼロはもとよりすべての働く者の健康と安全を確保する視点からの引き続きの取り組みが必要である。

4. 働く者の働き方改革の実現のためには、労使の取り組みが必要不可欠

法律は各職場で活かされて初めて、働く者の働き方改革が実現する。法の実効性確保のためには、労使がともに法を理解し、運用するための集団的労使関係が必要不可欠である。連合は、労働政策審議会における政省令等の議論に全力を尽くすとともに、労働組合のない職場も含めて、安心して働き続けることのできる職場づくりに向けて構成組織・地方連合会と一体となり、引き続き取り組んでいく。





高プロに反対の声を上げる参加者



アジア・アフリカ支援光活動! 各地協での田植え今年も始まる!

今年も6月9日(土)の長崎地区からアジア・アフリカ支援米活動がスタートしました。

毎年8つの地協・ブロックにご協力いただいています。今年4月にくつくま孤児院に届いた様子の写真を展示 して、現地の様子を参加者の皆さんに報告した地協もありました。

今年収穫したお米は、アフリカ・アジア(カンボジア)に送るほか、長崎県内のフード バンクにも寄付をし、子ども食堂の支援に役立てていただく予定です。

今年も、田植え・稲刈り、そして発送まで、皆様のご協力をよろしくお願いします。











島原地区



佐世保地区



北松地区



五島地区



大東地区



対馬地区



くっくまにお米到着!!





環境に 20生活 8 チャレンジしよう!

「働くことを軸とする安心社会」を実現するためには、私たちが暮らす地球環境を守っていかなければなりません!連合エコライフ21が提案する12個の生活習慣をヒントにして、みんなでライフスタイルを見直しましょう!

電化製品を 上手に使って 消費電力を削減しよう



電化製品の 主電源を切って 待機電力を削減しよう

OFF ON

水の蛇口はこまめに閉めよう



エコ通勤・ エコドライブを 心がけよう



ゴミは減量し、 再利用可能な資源を 分別して有効利用しよう





6 マイエコバッグを 持ち歩き、 省包装・簡易包装の 商品を優先しよう



食品廃棄・ロスは減らそう



8 国産および身近な 地域でつくられた 食品や製品を選ぼう



9 環境に配慮した 製品を選択しよう



 紙や木材製品を 買う時は 国産材・間伐材の ものを選ぼう



緑のカーテン

対の発生源となる 場所をなくそう







http://www.rengo.org/

エコライフ21

検索

連合エコライフ21



